

# SGEC 分別・表示事業体審査報告書

統合事業体 ウッドタウンゆき

有限会社 ウッドタウンゆき

吉本木材工業株式会社

平成20年6月

(社)全国林業改良普及協会

## 目 次

I. 統合事業体 ウッドタウンゆきの概要

II. 審査経過・写真

III. 審査における判定事由書

IV. 添付資料（主な確認資料）

V. 審査判定表

## I. 統合事業体 ウッドタウンゆきの概要

1. 申請者代表 有限会社ウッドタウンゆき 代表取締役 吉本光義  
(所在地) 広島市佐伯区湯来町麦谷 368-1
2. 認定事業体 **統合事業体 ウッドタウンゆき**  
(有限会社ウッドタウンゆき、吉本木材工業株式会社)
3. 事業内容  
有限会社ウッドタウンゆき／建設設計・施工、木材加工・木製品販売  
吉本木材工業株式会社／製材、木材・木製品販売

(認定対象業種) 製材・木材加工、建設設計・施工、木製品販売

### 4. 沿革・概要

今回申請のあった統合事業体「ウッドタウンゆき」は、湯来町麦谷の吉本光義氏が代表取締役を努める「有限会社ウッドタウンゆき」と「吉本木材工業株式会社」の2社からなる統合事業体である。

統合事業体の代表である(有)ウッドタウンゆきは、湯来町の製材・木材販売業—吉本木材工業(株)社長の吉本光義氏が、昭和62年に地元の山林経営者の有志5名と丸太小屋建築を目的に立ち上げたもので、(有)ウッドタウンゆきが、自社工場で原木から加工するログハウス丸太以外の建築関係部材は、吉本木材工業(株)より供給されている。

両社の取り組みは、ログハウスを中心に、別荘や店舗、一般住宅など年間10棟前後の実績を上げており、平成13年度には、ログハウスマガジン社「2001年度ログハウス・オブ・ザ・イヤー」マシンカットP&B別荘・住宅部門で特別賞を受賞している。

今回の分別・表示システムは、原木から加工、ログハウス等住宅建築までの認証林材の流れを、両社が連携した統合事業体として一元的に管理するための取組である。

両社とも原料丸太の主な仕入れ先は、SGEC認定事業体である広島林産中市(協)であり、広島県太田川流域を中心にSGEC森林認証林材の普及を目的に活動する「太田川流域SGECネットワーク」会員との取引関係は強く、今後、同ネットワークに加入し、国産材ログハウス・住宅メーカーとして、流域のSGEC認証林材流通の一翼を担うことを目指している。

## 【沿革】

### ●吉本木材工業(株)

昭和 21 年 個人経営の山林経営、伐採、移動製材を始める  
昭和 48 年 8 月 8 日に会社設立

### ●(有)ウッドタウンゆき

昭和 62 年 8 月 吉本木材工業(株)の吉本光義が、湯来町の木材会社  
経営者、山林経営者の有志 5 名で、丸太小屋建築を  
目的に資本金 500 万円で創立する。

平成 1 年 7 月 19 日 会社設立

5 年 1 月 建設業許可取得

5 年 7 月 現在の場所に新工場建築移転

5 年 7 月 丸棒削り機、プレカット買い替え導入

6 年 2 月 現在の場所に新事務所建築

10 年 1 月 モデルハウスを現在の場所に建築

13 年 2001 年度日本ログハウス・オブ・ザ・イヤー受賞

14 年 7 月 二級建築士事務所登録

16 年 2 月 国土交通省 丸太組外壁防・耐火認定を取得

## 【年間木材取扱実績】

### ●(有)ウッドタウンゆき

平成 18 年 7 月～19 年 6 月(18 期)

新築工事 9 件 木材取扱量 1,900m<sup>3</sup>

平成 17 年 7 月～18 年 6 月(17 期)

新築工事 8 件 木材取扱量 1,780m<sup>3</sup>

平成 16 年 7 月～17 年 6 月(16 期)

新築工事 8 件 木材取扱量 1,880m<sup>3</sup>

### ●吉本木材工業(株)

平成 18 年 6 月～19 年 5 月(34 期) 木材取扱量 2,720m<sup>3</sup>

平成 17 年 6 月～18 年 5 月(33 期) 木材取扱量 2,956m<sup>3</sup>

平成 16 年 6 月～17 年 5 月(32 期) 木材取扱量 2,660m<sup>3</sup>

## 5. 分別・表示管理体制

今回の統合事業体としての分別・表示システムは、原木の仕入れから保管、製材加工、ログハウス部材加工、出荷から建築工事までの一連の工程である。

(有)ウッドタウンゆきと吉本木材工業(株)には、隣接して共用する原木土場及びログハウス部材加工場、製材加工を行う加工場、製材品の天然乾燥・保管用の保管場所、大工が刻みを行う製品用倉庫が設置されており、一連の管理体制が確立されることによって、分別・表示は、十分可能である。

認証林産物の取り扱いに関しては、「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定めており、「S G E C 森林認証された森林から生産された認証林産物と、非認証の他の林産物が発注、受入、保管、加工、出荷、建築工事の各段階で混在しないよう、統合事業体全体を統括する「認証林産物管理責任者」、各現場の分別・表示管理を担当する分別・表示責任者、各工程の担当者を設置し、管理体制を確立すること」、「伝票など帳票類を作成・保存して適宜在庫の管理を行う」こと、「認証林産物の普及・P R に努める。」ことを定めている。

さらに、「認証林産物の生産・加工・管理計画書」及び「認証林産物の分別・表示管理の体制」を定め、加工・流通段階で認証林産物を量的に把握し、分別・表示管理の徹底できる管理体制を確立していることを確認した。

### 【主な確認資料】

- ・ (有)ウッドタウンゆきの会社沿革・概要
- ・ 吉本木材工業(株)の会社沿革・概要
- ・ (有)ウッドタウンゆき HP : <http://www.woodtownyuki.com>
- ・ S G E C 森林認証事業体組織図
- ・ 認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・ 認証林産物の生産・加工・管理計画書
- ・ 認証林産物の分別・表示管理の体制

## II. 審査経過・確認資料一覧・写真

### 1. 統合事業体 ウッドタウンゆきの審査経過

現地確認は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、水野邦彦の2名が下記のとおり行った。

#### 【審査申込】

平成20年5月19日／審査申込

(内 容)

1. SGEC 分別・表示システム及び、全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

#### 【認定審査】

6月6日／書類確認及び現地確認

(場 所)

(有)ウッドタウンゆき事務所及び工場  
吉本木材株式会社製材工場及び土場・倉庫

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター  
審査員 児島 裕  
専門審査員 水野邦彦

(出席者)

(有)ウッドタウンゆき	代表取締役	吉本光義	(吉本木材工業代表取締役)
同	取締役	新庄 孝	
同	取締役	吉本 恵	(吉本木材工業取締役)
太田川流域 SGEC ネットワーク代表		安田 孝	

(内 容)

1. (有)ウッドタウンゆきにおいて、事業の概要、現行の建築事業における木材の流れ・管理の仕組み等について、また、事業体認定取得後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
2. (有)ウッドタウンゆき及び吉本木材工業(株)の工場及び原料・製品保管庫において、認証材置き場、工程、製品の分別状況を確認した。
3. 管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等の遵守意志を確認した。

## 【審査判定】

7月1日／審査委員会

### (委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
木構造振興株式会社専務取締役・農学博士	西村 勝美(書類審査)
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸(書類審査)
(社)日本育種協会理事長	真柴 孝司(書類審査)

### (事務局)

(社)全国林業改良普及協会 専務理事	渡辺 政一
同 認証審査センター	児島 裕
同 認証審査センター	野田 昭一
同 認証審査センター	山下 友一

### (内 容)

1. 現地確認の結果及びSGECの定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」に基づいた審査内容を各委員に説明した。
2. 提出資料、実行体制及び入荷・出荷管理の仕組み等から、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

### Ⅲ. 統合事業体 ウッドタウンゆきの審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき作成した、全林協「SGEC 統合事業体認定基準・指標」の 12 項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいて「審査判定」を行い、審査委員に諮ったところ、統合事業体 ウッドタウンゆきは、認定に値する事業体であるとして判定された。なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

#### 【向上目標】

1. 関係職員に対し、十分な教育・研修を図り、分別・表示管理方針書の趣旨を徹底すること。（基準 3－5）
2. 認証林産物の取り扱いに関する記録類の保存に努めること。（基準 3－6）

#### 【判定事由】

判定事由の詳細は、以下の通り。

基準	指標	確認事項	判定
基準 1 経営の 安定性	1-1. 統合事業体として 持続的に事業活動 を行いうる事業体 ある。	統合事業体を形成する(有)ウッドタウンゆきと、吉本木材工業(株)は、代表取締役を同じくするとともに工場も隣接し、一体となつての事業活動を行っている事業体と認められる。	妥当
	1.2. 連携して認証林産物 の利用を推進する ことを目的として 活動する。	今回申請のあつた分別・表示システムは、湯来町内でログハウス建築、製材・木材販売業として、それぞれ実績を上げている両社が連携して、原木から加工、ログハウス等住宅建築までの認証林材の流れを、統合事業体として一元的に管理するための取組であることを確認した。	妥当

基準	指標	確認事項	判定
基準2 認証林産物取扱の業態	2.1. 認証林産物を取り扱う事業体として、事業目的および内容が適合している。	吉本木材工業(株)は、湯来町内で製材・木材販売業を営んでおり、(有)ウッドタウンゆきは、平成5年に建設業許可を取得し、国産材専門のログハウスメーカーとして、ログハウスを中心に、別荘や店舗、一般住宅など年間10棟前後の実績を上げてきており、事業目的および内容は適合している。	妥当
	2.2. 認証森林所有者・管理者または認定事業体と反復継続して取引関係にある。	両社とも原料丸太の主な仕入れ先は、SGEC認定事業体である広島林産中市(協)であり、広島県太田川流域を中心にSGEC森林認証林材の普及を目的に活動する「太田川流域SGECネットワーク」会員との取引関係は強い。	妥当
	2.3. 認証林産物の普及および利用促進、新たな用途開発について意欲的である	今回のSGEC事業体認定への取組は、広島県太田川流域を中心にSGEC森林認証材住宅の普及を目指して活動する「太田川流域SGECネットワーク」に加入し、国産材ログハウスメーカーとして、流域のSGEC認証材流通の一翼を担おうとの取組である。	妥当
基準3 分別・表示管理運営の体制	3.1. 認証林産物の分別・表示管理に係る計画を立てている。	「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定めており、発注、受入、保管、加工、出荷、建築工事の各段階を想定した「認証林産物の生産・加工・管理計画書」を作成している。	妥当
	3.2. 分別できる製造工程である。	今回の統合事業体としての分別・表示システムは、原木の仕入れから保管、製材加工、ログハウス部材加工、出荷から建築工事までの一連の工程である。 両社には、原木土場及びログハウス部材加工場、製材加工を行う加工場、製材品の天然乾燥・保管用の保管場所、大工が刻みを行う製品用倉庫が設置されており、一連の管理体制が確立されることによって、分別・表示は、十分可能である。	妥当

基準	指標	確認事項	判定
基準3 分別・表示管理運営の体制	3.3. 認証林産物の分別・表示管理を行う体制が整っている。	認証林産物の取り扱いに関しては、「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定めており、「SGEC森林認証された森林から生産された認証林産物と、非認証の他の林産物が発注、受入、保管、加工、出荷、建築工事の各段階で混在しないよう、統合事業体全体を統括する「認証林産物管理責任者」、各現場の分別・表示管理を担当する分別・表示責任者、各工程の担当者を設置し、管理体制を確立する」とし、発注から建設工事に至る各段階で認証林産物を量的に把握し、分別・表示管理の徹底できる管理体制を確立していることを確認した。	妥当
	3.4. 分別・表示管理を担当する管理責任者を設置し、自主的に内部検査を行える。	前記「認証林産物管理責任者」が、内部検査を行うこととしており、検査日時・現場担当者・検査内容・所見・検査者名を記録することとしている。	妥当
	3.5. 職域で適正な内部研修を行っている。	担当者の新規就労時及び配置換え時には、分別・表示に関する内部研修を行うこととし、その他の従業員に対しても、既存のミーティング時などに、安全作業、SGEC森林認証、分別・表示の趣旨の徹底を図ることとしている。	向上目標
基準3 分別・表示管理運営の体制	3.6. 伝票など帳票類を作成・保存すること。なお、認証林産物と非認証林産物のコード番号は明確に区別する。	現地確認により、伝票などの帳票類は、電算処理され、適正に管理・保管されていることを確認した。 認定後は、認証林産物専用の「認証材取扱台帳」で管理し、非認証林産物と明確に区別することとしている。	向上目標
	3.7. 定期的に棚卸記録などにより、保管数量の管理を行う。	「認証材取扱台帳」を作成し、定期的に生産地・履歴等を記録するとともに、伝票など帳票類を5年間保存し、認証林産物の流通・情報交換、開示に備えることとしている。	妥当

#### IV. 添付資料（主な確認資料）

- ・ S G E C 森林認証事業体組織図
- ・ 認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・ 認証林産物の生産・加工・管理計画書
- ・ 認証林産物の分別・表示管理の体制